明治三十二年三月二十四日　第三種郵便物認可

官報

（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○平成二十五年度地方債計画を公表する件の全部を改正する件（総務三八）　一
○海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針を変更した件（外務・文部科学一）　三
○高速自動車国道に関する件
（国土交通一四〇～一四六）　五
○道路に関する件
（関東地方整備局四六）　六
○道路に関する件（北陸地方整備局九）
○道路に関する件
（中国地方整備局一七、一八）
○道路に関する件（北海道開発局一五）
○道路に関する件
（沖縄総合事務局一一、一三）　七

〔官庁報告〕

官庁事項
平成二十八年度地方団体の歳入歳出総額の見込額（内閣）　七

〔公告〕

諸事項
裁判所
破産、免責関係
特殊法人等
東日本高速道路株式会社工事一部完了、日本弁護士連合会裁決・懲戒の処分関係
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係
会社その他
会社決算公告

告示

○総務省告示第三十八号

地方財政法（昭和二十三年法律第百九号）第五条の三第十一項の規定に基づき、平成二十五年度地方債計画（平成二十五年総務省告示第百八十二号）の全部を次のように改正する。

平成二十六年二月二十一日

総務大臣　新藤　義孝

平成25年度地方債計画
（通常収支分）

（単位：億円、％）

項目	平成25年度計画額(A)	平成24年度計画額(B)	差引 (A)−(B) (C)	増減率 (C)／(B)×100
一　一般会計債				
1　公共事業等	21,030	18,630	2,400	12.9
2　公営住宅建設事業	1,163	1,174	△ 11	△ 0.9
3　災害復旧事業	1,665	290	1,375	474.1
4　教育・福祉施設等整備事業	6,518	3,821	2,697	70.6
(1)　学校教育施設等	2,746	1,308	1,438	109.9
(2)　社会福祉施設	393	201	192	95.5
(3)　一般廃棄物処理	1,941	964	977	101.3
(4)　一般補助施設等	888	748	140	18.7
(5)　施設（一般財源化分）	550	600	△ 50	△ 8.3
5　一般単独事業	18,636	15,447	3,189	20.6
(1)　一般	4,254	4,390	△ 136	△ 3.1
(2)　地域活性化	400	471	△ 71	△ 15.1
(3)　防災対策	922	951	△ 29	△ 3.0
(4)　地方道路等	2,310	2,385	△ 75	△ 3.1
(5)　旧合併特例	6,200	7,250	△ 1,050	△ 14.5
(6)　緊急防災・減災	4,550	—	4,550	皆増
6　辺地及び過疎対策事業	3,567	3,297	270	8.2
(1)　辺地対策	428	397	31	7.8
(2)　過疎対策	3,139	2,900	239	8.2
7　公共用地先行取得等事業	457	472	△ 15	△ 3.2
8　行政改革推進	1,800	2,400	△ 600	△ 25.0
9　調整	100	100	0	0.0
計	54,936	45,631	9,305	20.4
二　公営企業債				
1　水道事業	4,288	3,636	652	17.9
2　工業用水道事業	291	276	15	5.4
3　交通事業	1,904	2,356	△ 452	△ 19.2
4　電気事業・ガス事業	195	70	125	178.6